

お客様に
商品やサービスを
提供できなかったら？

仕入れが
できなかったら？

工場や社屋が
倒壊したら？

従業員が
出勤できなかったら？

地震、台風・ゲリラ
豪雨、新型コロナウイルス…
事業を中断させる
リスクが増大して
います！

参加費
無料

令和3年度

長崎県事業継続計画（BCP） 普及啓発セミナー

BCPなしでお客様の期待に応えられますか？

※BCPとは「事業継続計画」の略です

令和3年**9月29日 [水]** 14:00～16:00 **オンライン開催**

スマートフォン、タブレット端末、パソコンのいずれからでも視聴可能！

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、オンラインのみの開催となります。
※オンライン視聴が困難な長崎県内事業者は、県庁産業政策課(095-895-2650)にご相談ください。

講師



東京海上ディーアール株式会社

主幹研究員

坂本 憲幸

氏

企業向けBCP策定コンサルティング、BCMの運用、計画策定コンサルティング等に関して豊富な経験と実績を持ち、内閣府、経済産業省、地方自治体からの防災・事業継続対策に関する調査研究業務、及び各種マニュアル策定や訓練の経験と実績も持つ。

自治体のBCP策定講座の講師を継続して担当し、その地域の特徴に合わせたBCPの策定方法にも精通している。国内・海外で、BCM・認証取得に関する講演多数。

主催：長崎県

共催：東京海上日動火災保険株式会社 長崎支店

後援：十八親和銀行

協力：長崎県商工会議所連合会 長崎県商工会連合会 長崎県中小企業団体中央会

セミナーの詳細、申し込み方法は裏面をご覧ください。

普及啓発セミナーの内容

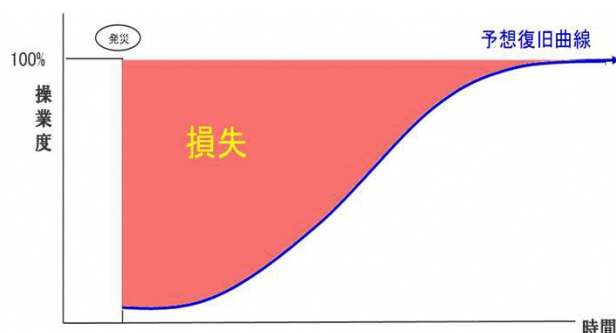
テーマ：With コロナ時代の事業継続について

- ・ 増大する事業中断リスクと企業への影響
- ・ BCPとは、BCP策定の必要性・メリット
- ・ BCP策定の検討項目（自然災害BCPと新型コロナウイルスBCPの違い）
- ・ 長崎県版簡易BCPフォーマットと手引きの概要
- ・ 県内各地で実施するBCP策定セミナーの紹介
（質疑応答）

災害時には、事業が中断し「損失」が発生します

災害が発生すると、人、建物、ライフライン等の被害により事業が中断します。これにより、得られたはずの利益の分が「損失」となり、長期化するほどこの「損失」は大きくなります。

【災害発生時の操業停止と復旧の推移】



いかに被害を少なくするか、
いかに早く復旧させるか、
の計画が事業継続計画（BCP）
です。

普及啓発セミナー申込方法について

① 「長崎県BCP普及啓発セミナー」のホームページにアクセス

令和3年度 長崎県BCP普及啓発セミナー 東京海上

検索



② お申し込み用の画面から、会社名、氏名など必要事項を入力

お問い合わせ

東京海上ディール株式会社 ビジネスリスク本部

※弊社は、令和3年7月1日に東京海上日動リスクコンサルティング(株)から社名変更いたしました

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエアW T 23階

TEL : 03-5288-6594 Email : nagasaki-bcp@tokiorisk.co.jp

担当：長崎県BCP事務局（平日9：00～17：00）

本事業は、弊社が長崎県から委託を受けて実施しております。